



「世界の働く力」を「日本の働く力」へ
日本の企業が世界と共に成長する未来を目指す。

ALTIMAは外国人人材採用に特化した日本企業の
労働力強化トータルアドバイザーです。

新しい日本の未来は、国境を越える



会社概要

- 東京本社 〒 107-0052 東京都港区赤坂4-9-19 赤坂TOタマビル 2階
- TEL : 03-6712-7910
- FAX : 03-6712-7769
- 大阪営業所 〒 530-0001 大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル12階
- TEL : 06-4560-6161
- URL : www.altima-co.com
- 代表者 : 代表取締役 林田尚登
- 資本金 : 8,600万円
- 事業内容 : 外国人人材紹介・就労ビザ申請支援・企業向け採用コンサルティング
- 有料企業紹介 事業許可番号 : 13-ユ-310858
- 登録支援機関 登録番号 : 19-登-001097
- 提携現地機関 : 韓国、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、バングラデシュ
- 当社行政書士 : 山田 亨
- 小林一石社会保険労務士

VISION: 日本の未来は、国境を越える

世界中の先進国が共通して人手不足という課題に直面しています。しかし私たちは、この現実を「危機」としてではなく、日本が再び新しい未来を切り拓くための「転機」として捉えます。

「外国人人材」を通じて、世界と共に日本経済が成長していく未来。

「Our Future Begins Beyond Borders」——

それこそが、私たちALTIMAの描くビジョンです。

MISSION: 「世界の働く力」を「日本の働く力」

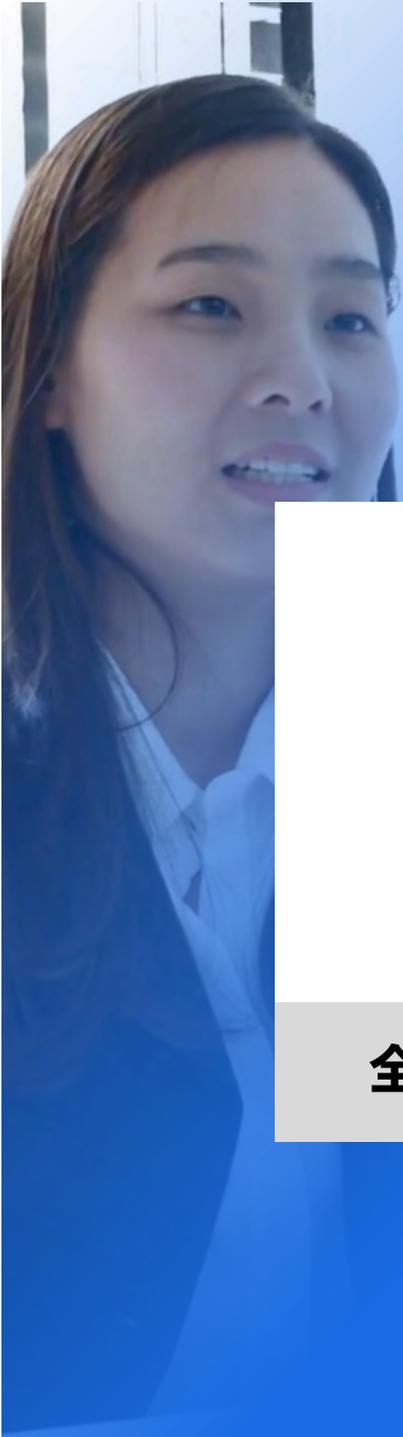
外国人人材紹介を通じて、日本企業が直面する人手不足の課題を多角的に支援。

「世界の働く力」を「日本の働く力」へ——

そして、「世界の才能」を「日本の才能」へと変えていくこと。

「World Talent, Empowering Japan's Future」——

それが、私たちALTIMAのミッションです。



人材紹介実績

外国人人材採用数 - 700人以上

お取引企業数 - 200社以上

現在支援している人材数 - 600人以上

全国対応

一般就労人材・特定技能人材

弊社が紹介する人材の在留資格

主に一般就労ビザ、又は特定技能1号ビザで働ける人材の二つのパターンになります

技術・人文知識・国際業務

ITエンジニア・設計職・営業職・通訳・貿易業務・マーケティングなど。大学卒業などの学歴要件を満たした人材が中心。

特定技能1号・2号

外食・介護・宿泊・製造業などの産業が中心。登録支援機関として定着支援を提供。

留学からの在留資格変更

日本国内の大学・専門学校卒業者に対し、就職支援と在留資格変更申請をサポート。

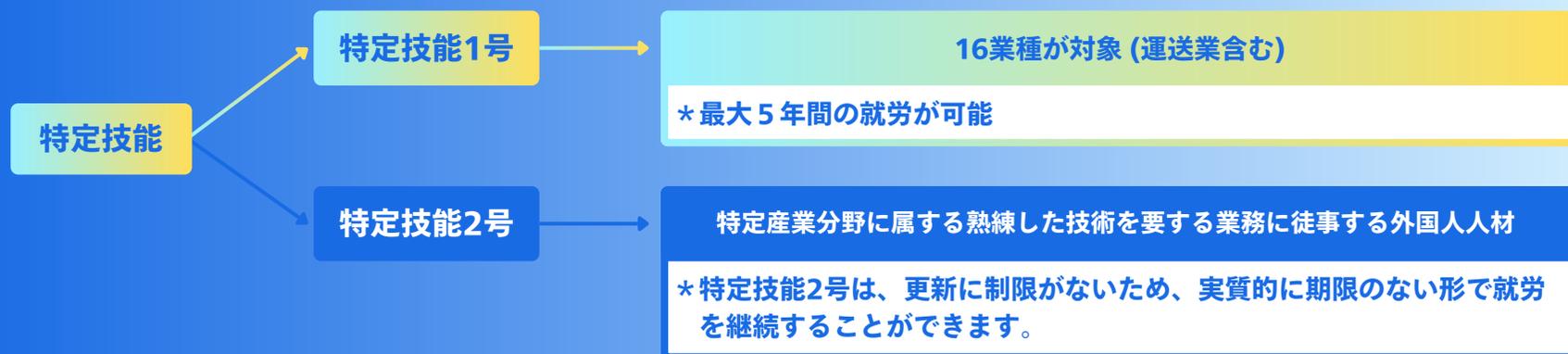
特定技能人材



特定技能について

- 特定技能は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人人材を受け入れることを目的とする制度です。
- 技能実習2号を確実に終了した実習生、または特定技能の試験である日本語試験と技能評価試験に合格した者を特定技能の在留資格に変更して最大5年間の雇用が可能です。
- 原則正社員・フルタイムの雇用が義務付けられています。

特定技能には2種類の在留資格があります。



＊特定技能人材を受け入れる企業は、上記の支援義務項目をすべて自社で実施するか、もしくは登録支援機関に委託する必要があります。

登録支援機関としてALTIMAが受け継ぐ支援義務の11項目

1 - 特定技能外国人支援計画の策定

ドキュメントとして支援の計画を詳細に作成、そして提示

2 - 事前ガイダンス(母国語) 3時間

労働条件・活動内容・入国手続きなど

3 - 出入国する際の送迎

入国時や帰国時の送迎

4 - 住居確保・生活に必要な契約支援

住居提供について - 銀行口座等の開設など各手続の補助

5 - 生活オリエンテーション 8時間

日本のルール、マナー、公共機関の利用方法や災害時の対応等について

6 - 公共手続きへの同行

住居地・社会保障・税などの手続き同行

7 - 日本語学習機会の提供

日本語学習の機会の情報提供

8 - 相談・苦情への対応

職場や生活上の相談・苦情について、外国人が十分に理解できる言語での対応、助言、指導

9 - 日本人との交流促進

自治会等の地域住民との交流の場、地域のお祭りなどの行事の案内や参加の補助等

10 - 転職支援 *会社都合の場合

受け入れ側の都合により、雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いなど

11 - 定期的な相談・行政機関への通報

支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的に面談、問題があれば対応

特定技能において弊社の強み

[豊富な人材提供と迅速な採用支援]

- ・ ALTIMA独自ルートによる国内・国外移動で豊富な人材をご紹介致します。
- ・ 紹介人数は御要望に応じて何名でも対応可能です。
- ・ 入社までの期間は御要望に沿った形で最短をご提案致します。
- ・ 日本語能力N4以上の人材の確保が可能です。

[当社の外国人スタッフによる手厚いサポート]

- ・ 募集から入社、さらに入社後までワンストップでサポート致します。
- ・ 当社外国人スタッフが、行政とのやり取りや通訳などその他随時サポート致します。
- ・ 専属の行政書士を含めた管理チームがテクニカルな問題や相談も素早く対応致します。

*対応言語： 英語・ベトナム語・インドネシア語・ミャンマー語・ネパール語・中国語他

一般就労人材
[高度人材]



弊社が紹介する一般就労人材の特徴

国籍



日本語能力

N1 ~ N3が中心

学歴

大学・大学院卒

経験値

未経験から経験豊富な人材まで
幅広くご紹介

一般就労における弊社の強み

教育

ALTIMAは、採用後の企業側での教育や研修に頼る人材確保ではなく、採用に至る前の段階での教育・トレーニングこそが、本当に価値ある人材の採用と安定した雇用につながると考えています。

私たちは、「労働力強化トータルアドバイザー」として、採用後に教育するのではなく、採用前にどれだけ教育し、準備を整えられるかに焦点を当てています。

日本語能力の向上はもちろん、日本の文化や社会的常識の理解、さらには各分野における専門知識・実務トレーニングを通じて、即戦力として活躍できる人材を育成・紹介することがALTIMAの一番の強みです。

コネクションの構築

就職活動中の人材に対して、企業が直接自社の魅力を伝え、紹介できる場を設けます。

プログラム

日本語力や専門知識、さらにベーシックトレーニング・実務トレーニングなどを一定期間のプログラムで修了した人材をご紹介します。

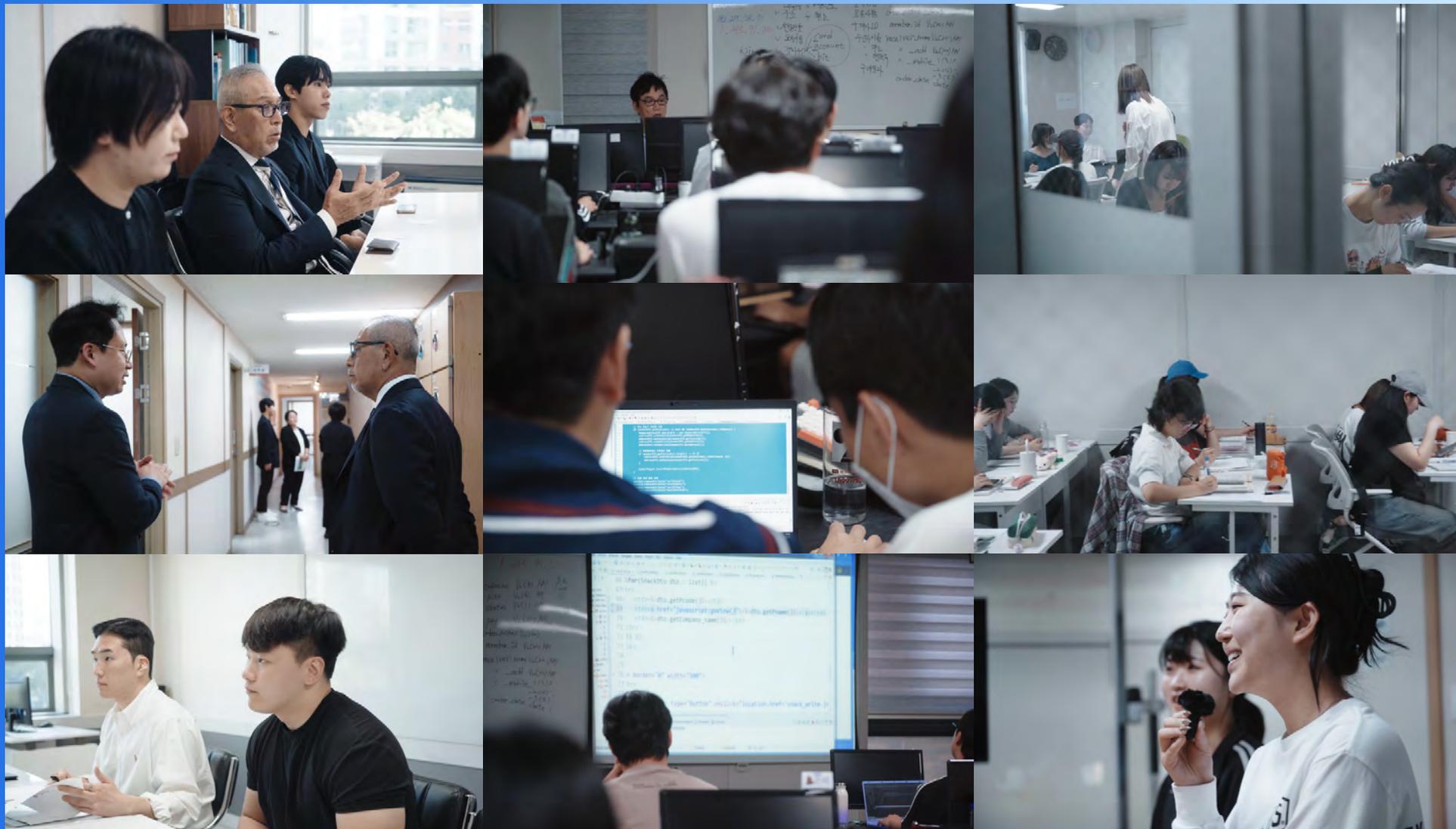
カスタマイズ

各企業の要望に応じて、プログラム内容をテーラーメイドで設計し、採用プロセスやテストの実施・内容も柔軟にカスタマイズできます。

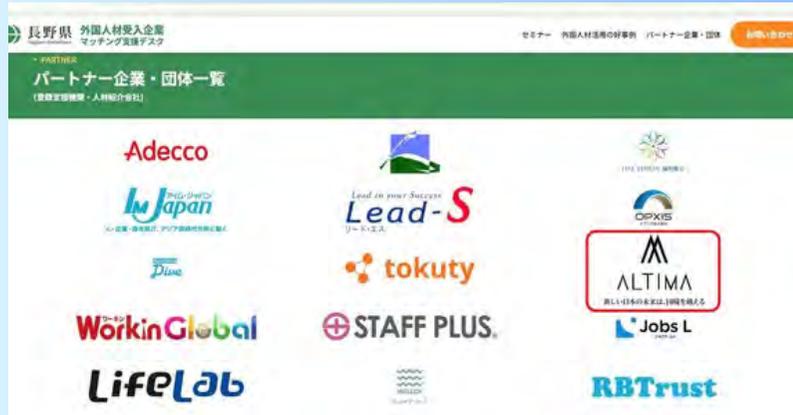
ALTIMAの取り組み



K-Moveとは、韓国政府が海外就職を希望する若者を対象に、語学・専門教育から就職支援まで一貫して行う国家プログラムです。一定の教育を修了した人材は、基礎力と意欲を備えた即戦力として高く評価されています。



長野県 外国人材受け入れ企業パートナーに選出



拓殖大学 非常勤講師



外国人材活用アドバイザーとして参加

UBP Karawang 大学とのインターンシップ提携



Partnership

パートナーシップ



Adecco

Many More.



ALTIMA

料金案内

人材紹介 - 料金表

初期費用

- ・ 特定技能人材紹介手数料: 業種により異なる
- ・ 特定技能1号ビザ申請料: 10万円

入社後

- ・ 特定技能支援委託手数料 (月額) : 1.5万円
- ・ 1年毎のビザ更新費用: 4万円

オプション費用

昨今の特別技能ビザの審査長期化の為、ご利用をお勧めしております

- ・ 特定活動6ヶ月申請費用 : 4万円
- ・ 海外送り出し機関手数料: 10万円 (国外人材を採用した時のみ)

*ビザ申請時の収入印紙代(5,500円)は実費としてご請求させて頂いております。

*表記は税抜き価格です。

人材紹介 - 料金表

*金額は全て税抜きです

飲食業

・ 人材紹介料
20万円

* 人材紹介のみの場合は25万円

・ 特定技能一号
在留資格申請費用
10万円

・ 支援委託費用
(月額) 15,000円

合計
30万円

宿泊業

・ 人材紹介料
20万円

* 人材紹介のみの場合は25万円

・ 特定技能一号
在留資格申請費用
10万円

・ 支援委託費用
(月額) 15,000円

合計
30万円

食品製造業

・ 人材紹介料
20万円

* 人材紹介のみの場合は25万円

・ 特定技能一号
在留資格申請費用
10万円

・ 支援委託費用
(月額) 15,000円

合計
30万円

介護業

・ 人材紹介料
30万円

* 人材紹介のみの場合は35万円

・ 特定技能一号
在留資格申請費用
10万円

・ 支援委託費用
(月額) 15,000円

合計
40万円

その他

・ 人材紹介料
20万円

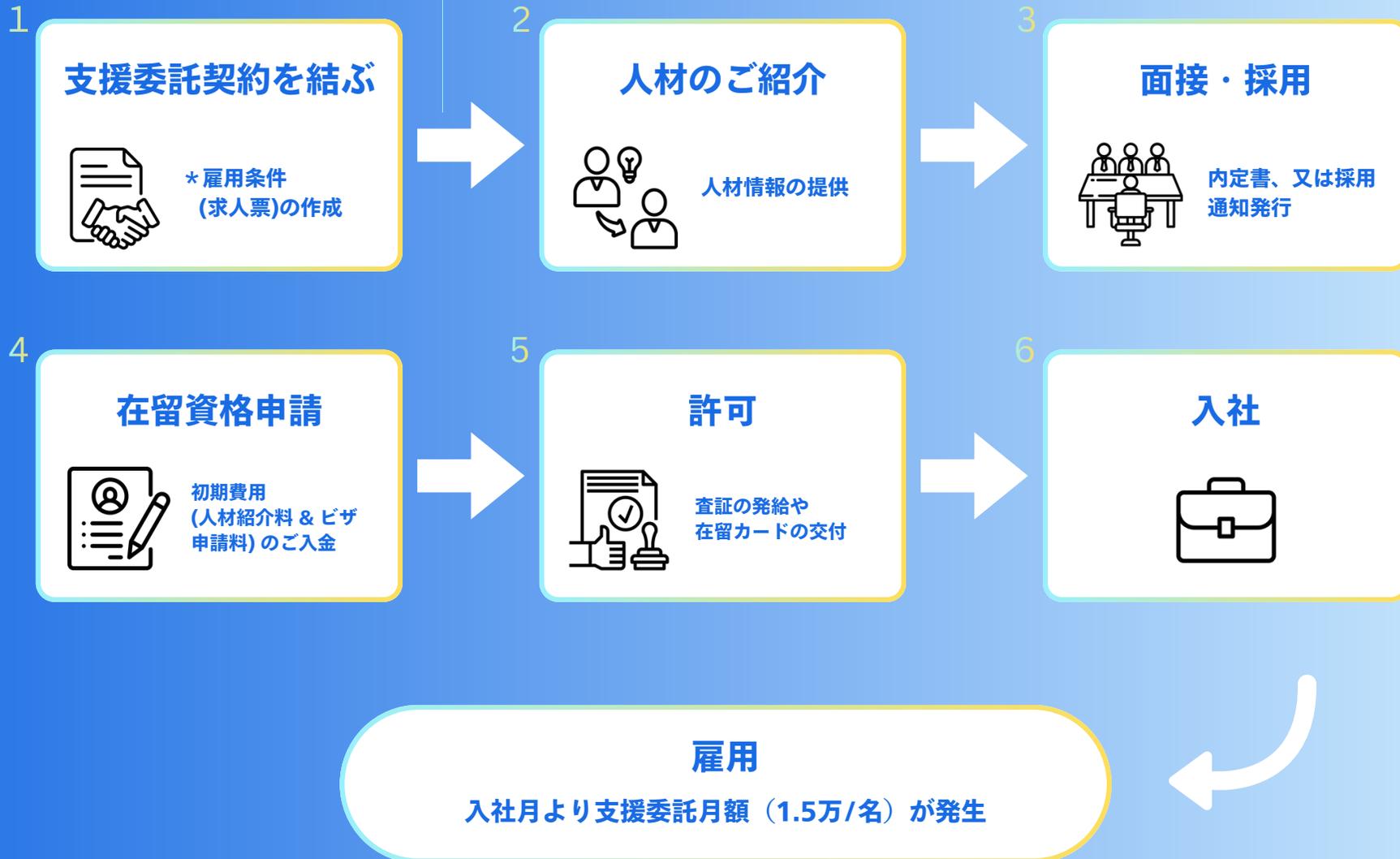
* 人材紹介のみの場合は25万円

・ 特定技能一号
在留資格申請費用
10万円

・ 支援委託費用
(月額) 15,000円

合計
30万円

契約から人材の入社までの流れ



特定技能人材紹介 - 料金表

入社3ヶ月間に自己都合による退職・転職をした場合のご返金制度

- ・ **10日以内に退社：紹介手数料の100%ご返金**
- ・ **1ヶ月以内に退社：紹介手数料の80%ご返金**
- ・ **2ヶ月以内に退社：紹介手数料の50%ご返金**
- ・ **3ヶ月以内に退社：紹介手数料の25%ご返金**



資料を拝見頂き
有難うございました